

第2表 繰越明許費

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 834,900
	1 流域下水道費	834,900
合	計	834,900

第3表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道維持管理業務	平成16年度	千円 1,132,900

第4表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後				
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	
熊 本 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	180,000 千円	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、 公営企業金融 公庫、会社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行 (その他) 工事その他 の都合により、 一部もしくは 全部を翌年度 以降に繰り下 げて借り入れ することがで きる。 発行価格が 額面金額を下 回るときは、 その発行差額 をうめるため 必要な金額を 加算した額を 限度額とする ことができる。	年10% 以 内	30年以内 (うち据置期 間5年以内) 半年賦元利 均等償還又は 元金均等償還 等 但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができる。	177,000 千円				(補 正 前 に 同 じ)
球 磨 川 上 流 流 域 下 水 道 事 業 費	88,000 千円				88,000 千円				
八 代 北 部 流 域 下 水 道 事 業 費	155,000 千円				149,000 千円				
計	423,000				414,000				

平成15年度熊本県高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計補正予算（第1号）

平成15年度熊本県の高度技術研究開発基盤整備事業等特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ120,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ445,630千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 財産収入		445,630	△ 328,069	117,561
	1 財産売払収入	439,968	△ 328,069	111,899
2 繰越金		120,000	208,069	328,069
	1 繰越金	120,000	208,069	328,069
歳 入 合 計		565,630	△ 120,000	445,630

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 商 工 費		180,392	△ 120,000	60,392
	1 工 鉱 業 費	180,392	△ 120,000	60,392
2 公 債 費		385,238		385,238
	1 公 債 費	385,238		385,238
歳 出 合 計		565,630	△ 120,000	445,630

平成15年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計補正
予算（第1号）

平成15年度熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計の補正予
算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,618千円を減額し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ11,594,728千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水俣湾堆積汚泥処理事業費	1,118,654	15,413	1,134,067
	1 分担金及び負担金	1,118,654	15,413	1,134,067
2	チッソ貸付費	1,328,798	20,115	1,348,913
	1 諸収入	1,328,798	20,115	1,348,913
3	支援措置費	8,888,627	△ 53,146	8,835,481
	1 国庫支出金	7,020,437	△ 35,528	6,984,909
	2 繰入金	115,190	△ 9,618	105,572
	3 県債	1,753,000	△ 8,000	1,745,000
	歳入合計	11,612,346	△ 17,618	11,594,728

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水俣湾堆積 汚泥処理 事業費	2,385,706		2,385,706
	1 公 債 費	2,385,706		2,385,706
2	チ 貸 付 ソ ン 費	5,481,342		5,481,342
	1 公 債 費	5,481,342		5,481,342
3	支援措置費	1,868,190	△ 17,618	1,850,572
	1 環 境 費	1,753,000	△ 8,000	1,745,000
	2 公 債 費	115,190	△ 9,618	105,572
歳 出 合 計		11,612,346	△ 17,618	11,594,728

第2表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
チ ッ ソ 特 別 貸 付 資 金	千円 1,753,000	(借入先) 財務省、日 本郵政公社、 その他 (借入方法) 証書借入又 は証券発行	年10% 以 内	20年以内 (うち据置期 間3年以内) 半年賦元利 均等償還等 但し、県財 政の都合によ り、繰上償還 をなし、又は 借り換えをす ることができ る。	千円 1,745,000	(補 正 前 に 同 じ)		

平成15年度熊本県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成15年度熊本県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成15年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 病院事業収益	2,077,067千円	△ 72,099千円	2,004,968千円
第1項 医 業 収 益	1,180,469千円	△ 104,342千円	1,076,127千円
第2項 医 業 外 収 益	896,598千円	32,243千円	928,841千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	2,060,079千円	△ 114,284千円	1,945,795千円
第1項 医 業 費 用	1,856,775千円	△ 114,284千円	1,742,491千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「過年度分損益勘定留保資金54,477千円及び当年度分損益勘定留保資金74,095千円」を「過年度分損益勘定留保資金128,572千円」に改める。

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	1,214,669千円	27,147千円	1,241,816千円

（債務負担行為）

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務委託	平成16年度	千円 55,765
給食業務委託	平成16年度	8,986
情報処理関連業務委託	平成16年度	1,979
事務機器等賃借	平成16年度 ～平成18年度	6,318
医事業務委託	平成16年度	19,855

平成15年度熊本県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成15年度熊本県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成15年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 事業費	2,359,221千円	△37,209千円	2,322,012千円
第1項 営業費用	2,135,957千円	△37,209千円	2,098,748千円

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	704,837千円	△37,209千円	667,628千円

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
電気事業関係業務	平成16年度	千円 163,699
企業局所有施設等管理業務	平成16年度	74,167
情報処理関連業務	平成16年度	1,597
事務機器等賃借	平成16年度から 平成20年度まで	9,052

平成15年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成15年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成15年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費	1,537,449千円	△2,802千円	1,534,647千円
第1項 営業費用	1,092,911千円	△2,802千円	1,090,109千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	74,337千円	△2,802千円	71,535千円

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道事業関係業務	平成16年度	千円 13,793
企業局所有施設等管理業務	平成16年度	126,649
事務機器等賃借	平成16年度から 平成19年度まで	2,068

平成15年度熊本県有料駐車場事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成15年度熊本県有料駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成15年度熊本県有料駐車場事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費	115,779千円	△283千円	115,496千円
第1項 営業費用	96,260千円	△283千円	95,977千円

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
(1) 職員給与費	6,904千円	△283千円	6,621千円

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
有料駐車場事業関係業務	平成16年度	千円 41,260
企業局所有施設等管理業務	平成16年度	1,825
事務機器等賃借	平成16年度	138

平成16年度熊本県一般会計予算

平成16年度熊本県の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ616,033,948千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（貸金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 県	税	135,332,229
	1 県 民 税	32,444,313
	2 事 業 税	31,821,550
	3 地 方 消 費 税	16,178,179
	4 不 動 産 取 得 税	4,222,658
	5 県 た ば こ 税	3,596,492
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	970,795
	7 自 動 車 税	24,585,428
	8 鉦 区 税	10,952
	9 狩 獵 者 登 録 税	39,311
	10 自 動 車 取 得 税	4,190,229
	11 軽 油 引 取 税	17,238,648
	12 入 獵 税	32,457
	13 旧 法 に よ る 税	1,217

款	項	金 額
		千円
2 地方消費税清算金		34,287,702
	1 地方消費税清算金	34,287,702
3 地方譲与税		6,152,000
	1 所得譲与税	2,790,000
	2 地方道路譲与税	3,099,000
	3 石油ガス譲与税	248,000
	4 航空機燃料譲与税	15,000
4 地方特例交付金		4,525,000
	1 地方特例交付金	4,525,000
5 地方交付税		223,123,781
	1 地方交付税	223,123,781
6 交通安全対策金 特別交付金		732,000
	1 交通安全対策金 特別交付金	732,000
7 分担金及び負担金		3,184,974
	1 分 担 金	246,637

款	項	金 額
		千円
	2 負 担 金	2,938,337
8 使用料及び手数料		13,068,609
	1 使 用 料	9,200,841
	2 手 数 料	3,867,768
9 国 庫 支 出 金		93,595,911
	1 国 庫 負 担 金	51,767,466
	2 国 庫 補 助 金	39,182,538
	3 国 庫 委 託 金	2,645,907
10 財 産 収 入		1,335,708
	1 財 産 運 用 収 入	835,938
	2 財 産 売 払 収 入	499,770
11 寄 附 金		43,241
	1 寄 附 金	43,241
12 繰 入 金		9,258,234
	1 特別会計繰入金	5,088,589

款	項	金 額
		千円
	2 基金繰入金	4,169,645
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		37,447,845
	1 延滞金、加算金料 及 び 過 料	303,755
	2 県預金利子	8,000
	3 貸付金元利収入	25,755,899
	4 受託事業収入	1,222,645
	5 収益事業収入	3,521,128
	6 利子割精算金収入	10,274
	7 雑 入	6,626,144
15 県 債		53,946,713
	1 県 債	53,946,713
	歳 入 合 計	616,033,948

歳 出		
款	項	金 額
		千円
1 議 会 費		1,636,628
	1 議 会 費	1,636,628
2 総 務 費		32,180,368
	1 総 務 管 理 費	12,491,814
	2 企 画 費	4,250,745
	3 徴 税 費	6,337,729
	4 市 町 村 振 興 費	5,156,120
	5 選 挙 費	1,887,886
	6 防 災 費	882,721
	7 統 計 調 査 費	776,168
	8 人 事 委 員 会 費	193,564
	9 監 査 委 員 費	203,621
3 民 生 費		53,311,288
	1 社 会 福 祉 費	25,811,839

款	項	金 額
		111
	2 児 童 福 祉 費	21,153,325
	3 生 活 保 護 費	5,873,362
	4 災 害 救 助 費	472,762
4 衛 生 費		28,271,981
	1 公 衆 衛 生 費	20,223,235
	2 環 境 衛 生 費	4,937,799
	3 保 健 所 費	2,606,914
	4 医 薬 費	504,033
5 勞 働 費		2,918,806
	1 勞 政 費	303,848
	2 職 業 訓 練 費	1,466,742
	3 失 業 対 策 費	1,016,028
	4 勞 働 委 員 会 費	132,188
6 農 林 水 産 業 費		45,031,338
	1 農 業 費	14,091,618

款	項	金 額
		千円
	2 畜 産 業 費	2,853,863
	3 農 地 費	13,491,950
	4 林 業 費	9,887,862
	5 水 産 業 費	4,706,045
7 商 工 費		26,463,180
	1 商 業 費	22,705,318
	2 工 鉱 業 費	2,897,047
	3 観 光 費	860,815
8 土 木 費		42,063,590
	1 土 木 管 理 費	2,363,766
	2 道 路 橋 り よ う 費	21,809,572
	3 河 川 海 岸 費	8,045,520
	4 港 湾 費	2,968,519
	5 都 市 計 画 費	4,376,000
	6 住 宅 費	2,500,213

款	項	金 額
		千円
9 警 察 費		40,835,093
	1 警 察 管 理 費	37,918,731
	2 警 察 活 動 費	2,916,362
10 教 育 費		172,985,068
	1 教 育 総 務 費	23,049,970
	2 小 学 校 費	64,783,461
	3 中 学 校 費	36,393,703
	4 高 等 学 校 費	33,264,646
	5 特 殊 学 校 費	8,600,069
	6 大 学 費	2,200,446
	7 社 会 教 育 費	2,996,689
	8 保 健 体 育 費	1,696,084
11 災 害 復 旧 費		3,746,310
	1 農 林 水 産 業 費 災 害 復 旧 費	2,186,461
	2 土 木 災 害 復 旧 費	1,559,849

款	項	金 額
		千円
12 公 債 費		121,470,600
	1 公 債 費	121,470,600
13 諸 支 出 金		44,969,698
	1 繰 出 金	6,227,539
	2 ゴルフ場利用税金 交 付	677,114
	3 自動車取得税金 交 付	2,798,942
	4 利子割交付金	1,576,915
	5 利子割精算金	4,800
	6 特別地方消費税金 交 付	197
	7 地方消費税金 清 算	15,897,741
	8 地方消費税金 交 付	17,255,552
	9 配当割交付金	448,305
	10 株式等譲渡所得割金 交 付	82,593
14 予 備 費		150,000
	1 予 備 費	150,000